

水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

令和2年8月1日

会報
第17号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／2019年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール
(公社)茨城県水質保全協会理事長賞 中学校の部
結城市立結城中学校1年 宮田 愛子さん(2019年12月受賞時の学年)

協会情報

令和2年度 第8回定時社員総会開催	2
定例理事会、委員会	3
講習会について	4
令和2年度 法定検査受検率向上促進事業について	5
支部活動	6
2019年度 市町村別法定検査実績及び受検率状況	7
安齊元理事長が旭日双光章を受章	8

行政情報

茨城県からのお知らせ	9
------------------	---

令和2年度 第8回定時社員総会開催

令和2年6月10日（水）当協会会議室において、第8回定時社員総会を開催いたしました。今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年は総会と同時開催している表彰式の中止などの措置を行い、規模を縮小しての開催となりました。

開会に先立ち、事務局より出席会員9社、委任状を提出した会員230社の合計239社であり、正会員（416社）の過半数の出席により総会が成立していることが報告されました。

続いて、成田浩明理事長挨拶の後、総務財政委員長の茂木一男氏が議長に選任され、議事進行が行われました。

議事では、第1号議案「2019年度 事業報告に関する件」および第2号議案「2019年度 収支決算報告に関する件」について説明があり、異議なく原案のとおり承認されました。

第3号議案「役員の一部改選に関する件」については、外部理事の松本周一氏の辞任に伴い、新理事に栗田茂樹氏（茨城県県民生活環境部次長）が選任されました。

その後、「令和2年度 事業計画及び収支予算」について報告し、すべて了承されました。

I 審議事項

- 第1号議案 2019年度 事業報告に関する件
- 第2号議案 2019年度 収支決算報告に関する件
- 第3号議案 役員の一部改選に関する件

II 報告事項

- 令和2年度 事業計画に関する件
- 令和2年度 収支予算に関する件



（公社）茨城県水質保全協会 成田理事長

2019年度浄化槽関係功労者表彰

（敬称略）

表彰名	会社名	氏名
環境大臣表彰	大洋設備工業(株)	茂木 一男
茨城県環境保全功労者表彰	新和アメニティ(株)	新村 勝盛
（一社）全国浄化槽団体連合会会長表彰	三協クリーンコンサルタント(株)	田中 幸雄

（公社）茨城県水質保全協会理事長表彰

（敬称略）

会社名	氏名	会社名	氏名
(株)フジクリーン茨城	沼田 和則	佐野総建(株)	佐野 浩章
(株)ハウステック	塚越 護	(株)麻生ガス設備	吉崎 淳之
北茨城市企業衛生(株)	柏山 裕	原衛生社	原 和夫
共立メンテナンス(株)	金 隆史	猿島商事(株)	栗原 義一

※受賞者の皆様へは、後日表彰状を郵送させていただきました。

定例理事会、委員会

新型コロナウイルス感染拡大を抑制する観点から、総務財政委員会及び理事会については開催することなく書面にて提案事項を議決できる方法をとらせていただきました。

令和2年度 第1回総務財政委員会 議事があったものとみなされた日 5月8日(金)

右記の事項については、総務財政委員長が議事について過半数の委員から同意の意思表示を得たので、当該委員会の議事があったものとみなされました。

【議題】

- 1 2019年度事業報告について
- 2 2019年度収支決算報告について
- 3 剰余金の解消計画について
- 4 特定費用準備資金の積立について

令和2年度 第1回理事会 決議があったものとみなされた日 5月8日(金)

右記の事項については、定款第34条第2項に基づき、理事長が理事会の決議の目的である事項（議案）について提案を行い、当該議案について、理事全員の同意の意思表示及び監事全員から異論がないことの申し出を得たので、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

【議題】

- (総会承認事項)
- 1 2019年度事業報告について
 - 2 2019年度収支決算報告について
 - 3 役員の一部改選について
- (理事会承認事項)
- 4 剰余金の解消計画について
 - 5 特定費用準備資金の積立について
 - 6 入会者について

令和2年度 第2回理事会 決議があったものとみなされた日 5月19日(火)

第1回理事会同様、理事全員の同意の意思表示及び監事全員から異論がないことの申し出を得たので、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

【議題】

- 第8回定時社員総会の日程等について

令和2年度 第1回法定検査推進委員会 6月12日(金) 13時30分～ 『市町村会館』

議題1から3については報告し、すべて了承されました。議題4については、委員より活発なご意見をいただき、法定検査推進対策の一つとして各支部へ検査結果実績等の情報提供をしていくことで了承されました。

【議題】

- 1 2019年度における法定検査の実施状況について
- 2 令和元年度法定検査受検率向上促進事業の実施結果について
- 3 令和2年度法定検査受検率促進事業の計画について
- 4 法定検査の推進に関する方策について
- 5 その他

令和2年度 嘱託採水員講習会のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、講習会場が変更となっておりますので、当協会ホームページ等でご確認をお願いします。

また、予定日が急遽変更になる場合もございますのでご了承ください。

令和2年度第1回嘱託採水員新規講習会を開催しました

令和2年6月16日（火）茨城県健康プラザの大会議室において「令和2年度第1回嘱託採水員新規講習会」が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策により3密を避ける為、受講者の方に適度な距離間をもたせ講習会が行われました。



浄化槽の保守点検に関する講習会を開催しました

令和2年7月30日（木）霞ヶ浦環境科学センターにおいて、令和2年8月4日（火）は茨城県トラック総合会館において、浄化槽の保守点検に関する講習会を開催しました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の受講が必須である受講者に限定し、規模を縮小しての開催となりました。

【講習プログラム】

1	浄化槽行政の現状について
2	水戸市への浄化槽関係の届出等について
3	浄化槽法定検査の実施状況について
4	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽行政の動向 ・浄化槽の構造と機能 ・浄化槽の保守点検と清掃



令和2年度 法定検査受検率向上促進事業について

令和2年度も引き続き「法定検査受検率向上促進事業」として、法定検査の未受検者に対し、県・市町村・協会の3者連名による指導文書を下記により送付いたします。

協会会員の皆様におかれましては、浄化槽管理者に対し一括契約システム利用推進と併せて、法定検査の必要性について周知徹底していただくとともに、お客様からの問い合わせ対応方よろしくお願い申し上げます。

指導文書の発送予定

市 町 村		発送月	市 町 村		発送月
県 北	日立市	8月	県 南	取手市	12月
	高萩市	8月		牛久市	12月
	北茨城市	8～9月		つくば市	9月
	常陸大宮市	9～10月		稲敷市	12月
	大子町	8月		美浦村	11～12月
県 央	那珂市	8月		阿見町	11～12月
	小美玉市	9月		河内町	10月、12月
	笠間市	10～11月		かすみがうら市	8月
	茨城町	7月		つくばみらい市	12月
	城里町	9月、11月		守谷市	8月、12月
	大洗町	7月	筑西市	12月	
	東海村	10月	結城市	7月、12月	
鹿 行	銚田市	11月	県 西	下妻市	9月
	鹿嶋市	9月		常総市	11～12月
	神栖市	7月		坂東市	10月、12月
	潮来市	9月		桜川市	8月、11月
県 南	土浦市	10月		八千代町	9月
	石岡市	9月		五霞町	7月
	龍ヶ崎市	8月		境町	7月

注1 原則として月4回に分けて発送します。

注2 状況により、発送月が変更になる場合があります。

令和元年度法定検査受検率がまとまりました

浄化槽一括契約システムや法定検査受検率向上促進事業など、会員の皆様のご協力をいただくとともに県・市町村と連携した結果、2019年度の受検率は42.8%となり昨年度と比べ2.1%向上させることができました。しかしながら、全国平均（平成30年度43.1%）に達していないことから、引き続き受検率向上に取り組んでいきます。

次ページに市町村ごとの受検率の状況を示します。

県央支部活動

第1回県央支部会員全体会議

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面による会議及び懇親会の開催は中止とし、令和2年7月2日付で書面による報告を行いました。

議題

- (1) 2019年度支部活動報告について
- (2) 令和2年度支部活動計画について

県北支部活動

第1回県北支部会員全体会議

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面による会議及び懇親会の開催は中止とし、令和2年7月2日付で書面による報告を行いました。

議題

- (1) 2019年度支部活動報告について
- (2) 令和2年度支部活動計画について

鹿行支部活動

第5回定時総会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面による総会及び懇親会の開催は中止とし、令和2年5月8日付で書面表決による方法で開催いたしました。

すべての議事について、原案どおり了承されました。

議事

- (1) 第1号議案 令和元年度事業報告
- (2) 第2号議案 令和元年度収支決算報告
- (3) 会計監査報告
- (4) 第3号議案 令和2年度事業計画（案）
- (5) 第4号議案 令和2年度収支予算（案）

2019年度 市町村別法定検査実績及び受検率状況

[基]、[%]

市 町 村	検査対象基数			法定検査実績				受 検 率		
	7条	11条	計	7条	11条	新11条	11条計	7条	11条	
県 央	水戸市	386	20,841	21,227	330	3,517	5,318	8,835	85.5%	42.4%
	笠間市	179	9,200	9,379	142	1,410	2,508	3,918	79.3%	42.6%
	ひたちなか市	402	18,051	18,453	416	3,773	4,921	8,694	103.5%	48.2%
	那珂市	77	4,865	4,942	77	812	1,769	2,581	100.0%	53.1%
	小美玉市	92	4,960	5,052	92	989	954	1,943	100.0%	39.2%
	茨城町	126	3,896	4,022	86	762	1,089	1,851	68.3%	47.5%
	大洗町	30	1,888	1,918	25	361	278	639	83.3%	33.8%
	城里町	14	1,566	1,580	13	296	289	585	92.9%	37.4%
	東海村	37	1,145	1,182	32	316	354	670	86.5%	58.5%
計	1,343	66,412	67,755	1,213	12,236	17,480	29,716	90.3%	44.7%	
県 北	日立市	16	1,247	1,263	23	349	501	850	143.8%	68.2%
	常陸太田市	97	5,258	5,355	70	1,266	1,960	3,226	72.2%	61.4%
	高萩市	11	1,411	1,422	11	341	490	831	100.0%	58.9%
	北茨城市	199	6,297	6,496	216	1,782	1,742	3,524	108.5%	56.0%
	常陸大宮市	93	5,266	5,359	85	1,283	1,907	3,190	91.4%	60.6%
	大子町	94	5,135	5,229	78	1,020	2,345	3,365	83.0%	65.5%
	計	510	24,614	25,124	483	6,041	8,945	14,986	94.7%	60.9%
鹿 行	鹿嶋市	154	10,018	10,172	123	1,377	1,897	3,274	79.9%	32.7%
	潮来市	29	1,022	1,051	15	181	239	420	51.7%	41.1%
	神栖市	358	9,063	9,421	383	2,350	1,751	4,101	107.0%	45.2%
	行方市	117	3,923	4,040	111	926	963	1,889	94.9%	48.2%
	鉾田市	166	7,977	8,143	167	1,426	1,348	2,774	100.6%	34.8%
計	824	32,003	32,827	799	6,260	6,198	12,458	97.0%	38.9%	
県 南	土浦市	36	4,565	4,601	28	985	506	1,491	77.8%	32.7%
	石岡市	146	6,820	6,966	163	1,824	1,089	2,913	111.6%	42.7%
	龍ヶ崎市	67	2,786	2,853	61	627	729	1,356	91.0%	48.7%
	取手市	74	9,368	9,442	84	1,269	1,839	3,108	113.5%	33.2%
	牛久市	60	2,920	2,980	92	671	812	1,483	153.3%	50.8%
	つくば市	138	6,660	6,798	153	1,588	1,294	2,882	110.9%	43.3%
	守谷市	0	141	141	0	23	10	33	0.0%	23.4%
	稲敷市	74	5,533	5,607	89	827	547	1,374	120.3%	24.8%
	かすみがうら市	45	2,899	2,944	48	765	645	1,410	106.7%	48.6%
	つくばみらい市	39	2,363	2,402	25	493	413	906	64.1%	38.3%
	美浦村	8	1,954	1,962	9	287	148	435	112.5%	22.3%
	阿見町	88	2,917	3,005	101	662	846	1,508	114.8%	51.7%
	河内町	29	1,056	1,085	35	147	303	450	120.7%	42.6%
利根町	4	623	627	5	118	221	339	125.0%	54.4%	
計	808	50,605	51,413	893	10,286	9,402	19,688	110.5%	38.9%	
県 西	古河市	210	14,893	15,103	195	2,449	2,348	4,797	92.9%	32.2%
	結城市	70	4,429	4,499	78	996	1,272	2,268	111.4%	51.2%
	下妻市	144	7,071	7,215	128	1,493	981	2,474	88.9%	35.0%
	常総市	169	8,626	8,795	161	2,106	1,311	3,417	95.3%	39.6%
	筑西市	209	9,820	10,029	226	2,345	2,214	4,559	108.1%	46.4%
	坂東市	115	6,390	6,505	99	978	1,462	2,440	86.1%	38.2%
	桜川市	153	5,550	5,703	144	895	1,051	1,946	94.1%	35.1%
	八千代町	43	2,424	2,467	39	477	383	860	90.7%	35.5%
	五霞町	2	243	245	4	145	10	155	200.0%	63.8%
	境町	39	2,003	2,042	41	468	274	742	105.1%	37.0%
計	1,154	61,449	62,603	1,115	12,352	11,306	23,658	96.6%	38.5%	
合計	4,639	235,083	239,722	4,503	47,175	53,331	100,506	97.1%	42.8%	

注1 7条検査受検率=7条検査実績/7条検査対象基数(前年度新規設置基数)

注2 11条検査受検率=11条検査実績/11条検査対象基数(前々年度累計設置基数から休止及び廃止基数を除いたもの)

安齊元理事長が旭日双光章を受章

令和2年春の叙勲において、安齊猛男元理事長（㈱ダイセツ 取締役会長）が旭日双光章を受章されました。

安齊猛男氏は、昭和51年にダイセツを設立し、以来浄化槽の知識や技術の習得に努め、浄化槽の適正な施工などで環境保全の向上に尽力されました。

平成11年に社団法人茨城県浄化槽センター（現公益社団法人茨城県水質保全協会）の理事に就任、平成23年5月からは当協会の理事長に就任され、浄化槽法定検査の受検率向上や検査体制の充実強化など、浄化槽の普及および技術の向上に努めるとともに、県の水環境のさらなる保全に尽力されました。

東日本大震災で協会事務所が被災した際には、新事務所の整備に貢献され、平成25年4月には公益社団法人化の実現にも大きく貢献されました。

また、平成26年8月には、効率的な検査体制を充実させるため、県西検査センター（下妻市内）の開設にも携わられました。

永年にわたるこれらのご功績により、旭日双光章の栄誉に浴されました。

このたびの受章を心からお慶び申し上げます。



安齊御夫妻 伝達式にて

関係団体

全浄連関東地区協議会役員会へ参加

令和2年6月9日（火）、令和2年度全浄連関東地区協議会役員会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のためTV会議で開催されました。当協会からは、協議会の会長である成田理事長、幹事である犬塚副理事長が出席しました。

議題1から2については、原案どおり承認されました。

議題3及び4については、新型コロナウイルス感染症により9月の生活排水対策特別研修会は1年延期することとし、研修会にかかる収入及び支出を計上しないこととなりました。

議題5については、役員は原案どおり承認されました。会長及び副会長には、引き続き成田会長（公益社団法人茨城県水質保全協会）、村井副会長（一般社団法人千葉県浄化槽協会）、平石副会長（一般社団法人栃木県浄化槽協会）が再任されました。

【議題】

- 1 令和元年度事業報告について
- 2 令和元年度収支決算報告について
- 3 令和2年度事業計画（案）について
- 4 令和2年度収支予算（案）について
- 5 役員の改選について

茨城県からのお知らせ

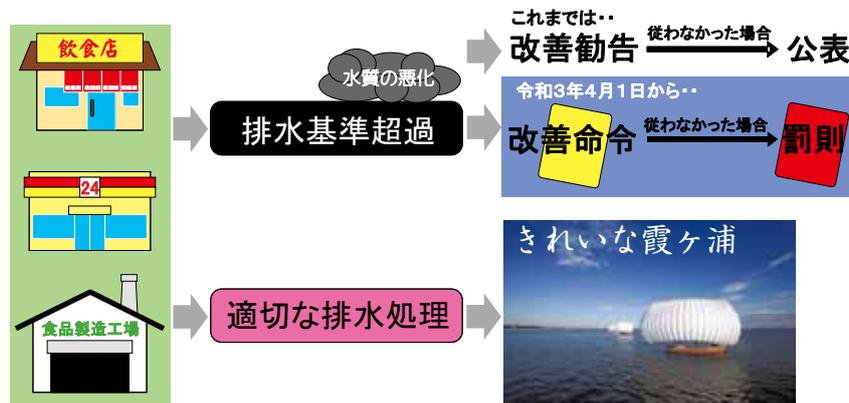
霞ヶ浦流域の小規模事業所に係る規制強化と支援について

県民の貴重な水源である霞ヶ浦の水をきれいにするため、県などでは、生活排水対策などさまざまな取り組みを進めてきましたが、近年は水質改善があまり進まず、その指標であるCODも横ばい傾向になっています。

そこで、県では、茨城県霞ヶ浦水質保全条例などの一部を改正し、令和3（2021）年4月1日から排水規制を強化します。霞ヶ浦流域で事業を営む皆さんに、排水処理を徹底していただくことなどにより、霞ヶ浦のさらなる水質改善を目指します。きれいな霞ヶ浦を、私たちの力で取り戻しましょう。

●令和3年4月1日から命令違反には罰則が適用されます

平成19（2007）年から、霞ヶ浦流域の飲食店やコンビニエンスストアなど全ての事業所が守るべきBODや窒素、りんなどの排水基準が、茨城県霞ヶ浦水質保全条例により定められており、これまでは、小規模事業所が排水基準を超過した場合、勧告などで規制してきましたが、令和3（2021）年4月1日からは、改善命令や排水一時停止命令が発出され、命令に従わなかった場合は罰則が適用されます。



※小規模事業所とは、以下の定義に当てはまるすべての事業所です。

- ①法律・条例*の届出対象のうち、排水量10m³/日未満の全ての工場・事業場
- ②法律・条例*の届出対象となっていない全ての工場・事業場

*水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例、茨城県霞ヶ浦水質保全条例

●改善対策をしたい事業者への支援を行っています

◆茨城県環境保全施設金融融資制度◆

排水処理施設の整備などに対しては、融資制度があり、利子相当額を補給（実質無利子の融資）も行っています。

対象者	霞ヶ浦流域の小規模事業所
融資期間	最大7年間（1年以内の据置可）
融資限度額	融資対象となる事業費の80%以内（最大2,500万円）
利子補給率	融資利率と同率（実質無利子）
償還方法	元金均等償還

◆店舗によっては補助が受けられます◆

店舗兼住宅で高度処理型浄化槽の設置を検討される事業者は、要件により補助が受けられる場合があります。詳しくは、所在地の市町村の補助事業担当課へご相談ください。

【要件】店舗兼住宅のうち住宅部分の面積が2分の1を超える事業者が、10人槽以下の高度処理型浄化槽を設置する場合など

【お問い合わせ】茨城県環境対策課 ☎ 029 (301) 2966

会員情報

【入会】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(有)イッセークリーンサービス	湊 一生	ひたちなか市高場3-3-16
(株)江戸崎衛生	松尾 孝	稲敷市月出里177-55

【退会】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
東設備工業	荒木 修	北茨城市大津町北町3-2-10
大高機械店	大高 巖	久慈郡大子町大子656

【変更】

(敬称略)

会社名	代表者名		住所
(有)マカベクリーン	新	篠崎 清美	桜川市真壁町田1090-2
	旧	篠崎 正美	
(株)イノバ工業	新	埴 友之	行方市羽生717
	旧	井野場 健一	

協会案内図



バス JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前

車 北関東道 茨城町東I.Cから1.5km

茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

住所 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1

総務部 TEL 029-291-4000 FAX 029-304-5005

検査部 TEL 029-291-4004 FAX 029-304-5009

ホームページ <http://www.e-mizu-ibarakai.jp/>

協会の業務案内

総務部

- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の書類販売
- 浄化槽に係る広報及び啓発

検査部

- 浄化槽の法定検査業務
- 浄化槽機能保証制度に関する事業
- 浄化槽の施工及び維持管理に関する助言指導
- 浄化槽に関する相談受付

事業推進室

- 浄化槽法定検査促進に関する事業